

「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2008」記載の施策の実施状況について

参考資料 1

平成 21 年 3 月末時点

内閣官房副長官補室

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
第 1 はじめに			
第 1 章 公共施設のデジタル化			
(1) 国民生活と密接に関連する公共的な施設のデジタル化【関係省庁】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重要公共施設（特に、学校、公民館、病院、高齢者や障害者の入所する社会福祉施設）について、デジタル化改修完了のための注意喚起を所管省庁から実施（20 年 9 月中） ○ 重要公共施設の所管省庁は、重要公共施設のデジタル化改修状況について把握するよう努める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20 年 7 月に、各地方公共団体に対してデジタル化改修状況の把握及び改修等の計画策定・公表を要請。【総務省】 ○ 20 年 9 月に、学校、公民館（文部科学省）、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害児・者の入所する社会福祉施設について、デジタル化改修完了のための注意喚起及び改修状況の把握を地方公共団体経由及び大学長・高等専門学校長宛で依頼。【文部科学省、厚生労働省】 ○ 20 年 10 月に、病院について、デジタル化改修完了のための注意喚起及び改修状況の把握を地方公共団体経由で依頼。【厚生労働省】 ○ 各国公私立大学、各国公私立専門学校及び私立学校について、20 年 10 月 1 日時点の状況を把握済み【文部科学省】 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
(2) 国の施設のデジタル化【全省庁】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各省庁は、所管の施設（含・独立行政法人）について、速やかにデジタル化の改修状況及びデジタル受信機への置換状況を把握の上、デジタル化改修計画を策定（国の施設：20年8月末まで、独法の施設：21年3月末まで） ○ 各省庁において策定した計画を、内閣官房において取りまとめの上、公表 ○ 各省庁は、毎年度9月末及び3月末時点の達成状況を確認し、内閣官房が政府全体としての達成状況を取りまとめの上、公表 ○ 計画については、各省庁において必要な見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年8月末までに、所管の施設のデジタル化改修計画を策定済。【全省庁】 ○ 各省庁の計画を取りまとめ、平成20年10月に公表。【内閣官房】 ※ <u>計画策定時において、55.4%の施設が改修未了（全19,413施設中10,749施設）。</u> ○ 平成21年3月末までに、所管の独立行政法人が所管する施設のデジタル化改修計画を策定予定。【全省庁】 ○ 策定した計画は、取りまとめ予定。【内閣官房】 	
(3) 地方公共団体の施設のデジタル化【総務省・関係省庁】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の施設（含・住宅供給公社及び都市整備公社の施設）について、総務省及び関係省庁は、地方公共団体に対して、各地方公共団体施設のデジタル化改修状況を速やかに把握し、デジタル化改修の計画策定を行うよう要請 ○ 各地方公共団体において毎年度末（ただし平成22年度は9月末及び3月末）時点における同計画の達成状況を確認し公表することを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年7月に各地方公共団体に対してデジタル化改修状況の把握及び改修等計画の策定・公表を要請。【総務省】 ○ 学校・公民館のデジタル化改修状況デジタル化改修完了のための注意喚起及び改修状況の把握を地方公共団体経由で依頼。【文部科学省】（再掲） 	
第2章 公共施設等による受信障			

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
<p>害への対応</p> <p>(1) 国の施設等による受信障害への対応【全省庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各省庁は、所管の施設（含・独立行政法人）について、速やかに受信障害の現状等を把握の上、デジタル化改修計画を策定（国の施設：20年8月末まで、独法の施設：21年3月末まで） ○ 各省庁において策定した計画を、内閣官房において取りまとめの上、公表 ○ 当該計画を踏まえ、受信障害範囲の調査、共聴施設による視聴者等への適切な周知説明と対応方法、費用等に係る話し合い等を進め、共聴施設のデジタル化対応を推進 ○ 各省庁は、毎年度9月末及び3月末時点の達成状況を確認し、内閣官房が政府全体としての達成状況を取りまとめの上、公表 ○ 計画については、各省庁において必要な見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年8月末までに、所管の施設の受信障害対応計画を策定済。【全省庁】 ○ 各省庁の計画を取りまとめ、平成20年10月に公表。【内閣官房】 ※ <u>計画策定時において、86.3%の施設が対応未了（全827施設中714施設）。</u> ○ 平成21年3月末までに、所管の独立行政法人が所管する施設の受信障害対応計画を策定予定。【全省庁】 ○ 策定した計画は、取りまとめ予定。【内閣官房】 	
<p>(2) 航空機による受信障害への対応【国土交通省・防衛省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国土交通省は、民間航空機による受信障害の有無について現状を把握、調査を行い、受信障害防止のため必要な措置を実施 ○ 防衛省は、自衛隊等の航空機による受信障害の有無について調査を行い、受 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中継局の整備状況に応じて調査計画を実施予定。【国土交通省】 ○ 中継局が整備された地域において順次調査を行い、必要な措置を予定【防衛省】 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	信障害防止のため必要な措置を実施		
(3) 地方公共団体の施設等による受信障害への対応【総務省・関係省庁】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の施設（含・住宅供給公社及び都市整備公社の施設）について、総務省及び関係省庁は、地方公共団体に対して、各地方公共団体施設による受信障害の現状等を速やかに把握し、デジタル化対応に向けた具体的計画策定等を行うよう要請 ○ 各地方公共団体において毎年度末（ただし平成22年度は9月末及び3月末）時点における同計画の達成状況を確認し公表することを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年7月に各地方公共団体に対して受信障害の現状等の把握及びデジタル化対応等の計画策定・公表を要請。【総務省】 ○ 学校・公民館の受信障害対応のための注意喚起及び改修状況の把握を地方公共団体経由で依頼。【文部科学省】（再掲） 	
(4) 公益事業者による受信障害への対応【総務省・関係省庁】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省は、関係省庁の協力を得て、公益事業者に対して、受信障害への対応を働きかけ、定期的に対応の進捗状況を確認し、他の受信障害対策共聴施設の状況と併せて公表等を実施 ○ 総務省は、情報通信審議会の提言を踏まえ、関係省庁とも連携しつつ、必要となる施策を検討し、本年末までに結論 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係省庁の協力を得て、公益事業固有の施設に関する受信障害の現状把握等を実施し、公表予定。【総務省】 ○ 情報通信審議会第5次中間答申を踏まえて、21年度に、受信障害対策共聴施設のデジタル化改修への支援措置を創設予定。【総務省】 	
第3章 廃棄・リサイクル対策			
(1) アナログ受信機の継続使用が可能であることを周知する取組【総務省・経済産業省】	○ アナログ放送の終了後も、外付けのデジタルチューナー等の活用により、引き続きアナログテレビが使用できること	<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレット、テレビスポットCM、情報番組を通じた周知を実施。【総務省】 ○ 簡易チューナーの開発・普及のため、 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	<p>について、周知広報を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 簡易で低廉なチューナーの開発をメーカーに働きかけることにより、このような外付けチューナーの活用を促進 	<p>関係メーカー等への働きかけを継続的に実施。【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なユーザーニーズに対応したチューナー等の開発供給の推進を働きかけ。【経済産業省】 	
<p>(2) アナログ受信機の廃棄・リサイクルの時期・台数の予測の見直し 【総務省・経済産業省・環境省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アナログ受信機の廃棄・リサイクルの時期・台数の予測について、毎年度見直しを行うよう、JEITA に対して関係省庁が共同で要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20 年度も、(社)電子情報技術産業協会 (JEITA) に対して需要予測の結果を踏まえた試算の見直しを要請。【総務省・経済産業省・環境省】 	
<p>(3) アナログ受信機の排出に適切に対応できる体制の整備【経済産業省・環境省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカーに対して、仮に、アナログ受信機の排出量が予測を上回る不測の事態になった場合でも、家電リサイクル法に基づく義務を果たせるよう、適切に対応することを指導 ○ 環境省において、アナログ放送停止へ向けたアナログテレビの円滑な廃棄の促進のための調査を本年度に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量がピークとなる 23 年においても適切に処理されるよう、業界とも連携しつつ取組。必要に応じ、適切に指導。【経済産業省・環境省】 ○ プラウン管ガラスカレットの処理技術の動向を調査。【環境省】 	
第 4 章 悪質商法等対策			
<p>(1) 関係省庁間の連絡体制の強化 【内閣府・警察庁・総務省・経済産業省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係省庁は、本年 7 月末までに、関係省庁間の連絡体制を強化し、悪質商法等による被害情報を速やかに共有し、報道機関にも提供できる仕組みを構築 ○ 悪質商法等対策を進めるために、関係省庁が独自に情報収集を実施 ○ PIO-NET 等を活用して、悪質商法等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20 年 7 月に、悪質商法 WG を設置、7 月・11 月に会合を開催、情報交換を実施。また、メーリングリストを開設し、情報共有・連携した対応を実施。【内閣府・警察庁・総務省・経済産業省】 ○ 情報共有ができるよう、関係省庁に PIO-NET 端末を設置【内閣府】 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	に関する情報を収集・共有し、関係省庁が連携して対策を実施		
(2) 悪徳商法関係省庁連絡会議等を通じた関係者への周知等の要請【内閣府】	○ 内閣府は、「悪徳商法関係省庁連絡会議」等の場を通じて、消費者トラブルの事例を議題とし、関係者への周知・被害事例の監視を要請	○ 悪質商法関係省庁連絡会議等の場において、悪質商法に関する事例を議題とし、関係省庁間で意見交換・情報共有を実施。【内閣府】	
(3) 警察庁ホームページにおける注意喚起・広報啓発及び取締りの推進【警察庁】	○ 関係機関と連携し、振り込め詐欺や悪質商法について、警察庁ホームページ内にページを掲載し、注意喚起、広報啓発を実施。 ○ 振り込め詐欺や悪質商法の取締りを推進	○ 警察庁ホームページに地上デジタル放送移行に係る振り込め詐欺や悪質商法についての手口等を掲載【警察庁】 ○ 20年8月、北海道警察において、1名を検挙。【警察庁】	
(4) リーフレット等を通じた注意喚起の実施【総務省】	○ リーフレット、ホームページ、説明会等を通じた注意喚起を実施する ○ 実際に事例が発生した場合は、関係機関と連携して、情報提供・注意喚起を実施し、再発防止に努める。 ○ 実際に事例が発生した場合は、放送事業者への協力要請等により、被害の発生・拡大の防止に努める。 ○ 地方公共団体に対しても注意喚起等の依頼を実施	○ 20年10月に、各地方公共団体に対して、消費者被害の防止について協力依頼を実施。また、実際に事例が発生した際は、関係省庁と連携し、再発防止の取組。【総務省】	
(5) 訪問販売規制やクーリング・オフの方法等についての周知・広報	○ 経済産業省による広報サイト「消費生活安心ガイド」等の手段を利用し、特	○ ウェブサイト「消費生活安心ガイド」を通じて特定商取引法の内容やクーリン	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
の実施【経済産業省】	定商取引法のルール（訪問販売等の規制）やクーリング・オフの方法等について周知・広報を実施	グ・オフについて周知。改正特定商取引法施行後、説明会を実施（20年度中に20回以上開催予定）。【経済産業省】	
第5章 国民視聴者に対する周知広報の充実			
(1) 放送事業者のスポット・番組による周知広報【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地上デジタル放送への移行を促進するためのスポット放送や、「アナログ放送終了計画案」に示された取組を着実に実施するよう、放送事業者に働きかけ ○ 全国地上デジタル放送推進協議会等の場において、放送事業者とともに更なる取組の強化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アナログ放送終了計画案」に基づき、20年7月からアナログ放送画面に「アナログ」のロゴマークを表示。【総務省】 ○ 「デジタル放送推進のための行動計画（第9次）」（20年12月）において、関係者が実施すべき事項とスケジュールを取りまとめ。【総務省】 	
(2) 説明会等の開催【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ○ (社)デジタル放送推進協会(Dpa)、放送事業者、ケーブルテレビ事業者等と協力し、市町村、共聴組合、一般国民、販売店等に対して、説明会等を開催。 ※ 20年度には、合計500回以上の、のべ5万人以上への説明等を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 説明会等を年間約 <u>1,100回</u> のべ <u>14万人以上</u> に対して実施。【総務省】 ※ 開催状況 ・地デジキャラバン & 受信説明会 <u>49回</u> 開催、のべ <u>26,600人</u> 程度参加 ・コールセンター（個別説明会） <u>98回</u> 開催、のべ <u>3,196人</u> 程度参加 ・地方局（説明会） <u>891回</u> 開催、のべ <u>47,309人</u> 程度参加（広報活動） <u>99回</u> 開催、のべ <u>67,557人</u> 程度参加 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
<p>(3) 地域の相談・支援体制の強化【総務省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年秋目途に、全国10箇所程度に、現地対応のための「テレビ受信者支援センター（仮称）」を設置 ○ 21年度にその設置箇所及び相談・支援内容が拡充されるよう取り組む。 ○ 特に高齢者に対しては、デジタル移行に必要な機器や工事に関し、きめ細かく相談に応じ、助言できる体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年10月に全国11箇所に「総務省テレビ受信者支援センター」を設置 ○ 21年2月には全都道府県（全国51箇所）に「総務省テレビ受信者支援センター」を拡充。 ○ 21年4月以降、活動内容を強化し、特に独居のお年寄り等への説明会・戸別訪問を実施予定。【総務省】 	
<p>(4) 地方公共団体を通じた周知広報【総務省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体に対して、周知広報活動のボランティア募集や説明会の開催への協力などの取組について、速やかに協力依頼を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年6月、地方公共団体宛に周知広報への協力を依頼。【総務省】 	
<p>(5) 所管団体による周知広報【全省庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各省庁は、所管団体（業界団体の他、高齢者団体、障害者団体等の団体を含む。）に対して、本年9月に、当該団体の参加者へのアナログ放送の終了に関する周知を速やかに行うことを協力依頼 ○ 工事業界、建築物保守管理業界、不動産業界、家電流通店業界等、デジタル放送の視聴に関する工事やテレビの販売を行う業界等に対しては、一般視聴者や共聴施設管理者等へのデジタル放送に関する情報提供・注意喚起を協力依頼 ○ 通常の業務において一般視聴者と接する機会が多い業界に対しては、地上デ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年7月～9月に、各省庁から公益法人、独立行政法人等の所管団体に対して、アナログ放送の終了に関する周知等の協力を依頼。 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	ジタル放送に関するポスターの掲出やリーフレット等の据置きなど、一般視聴者への周知広報に関する協力を依頼 ※ 要請等を行う団体は、公益法人、独立行政法人及び特殊会社をはじめとする全ての所管団体とすることを原則とし、個々の団体の性質等に応じて各省庁において判断		
第6章 デジタル受信機の普及			
(1) 低廉で簡易なチューナーの開発・流通の促進【総務省・経済産業省】	○ 総務省及び経済産業省は、連携して、簡易で低廉かつ、安全や省エネルギー等にも配慮したチューナーの開発・供給をメーカーに働きかけ	○ 安全で省エネ性能にも配慮した簡易チューナーが開発され、早期に市場に出回るよう、継続的な働きかけを実施。【総務省、経済産業省】	
(2) デジタル受信機の供給【総務省・経済産業省】	○ 総務省は、「地上デジタルテレビジョン放送に関する浸透度調査」（毎年3月実施）を毎年実施し、引き続きデジタル化対応状況の現状把握と進捗管理に努める ○ 総務省は、未対応のアナログテレビの今後のデジタル化移行の有無についても把握に努める。 ○ 総務省は、これらの調査結果の公表により、メーカー等への情報提供を図り、確実な対応を促進 ○ 経済産業省は、テレビメーカーに対	○ 「地上デジタルテレビ放送に関する移行状況緊急調査」を20年9月・21年1月に実施し、平成21年3月には「地上デジタルテレビジョン放送に関する浸透度調査」を実施。【総務省】 ※ <u>21年1月：普及世帯率 49.1%</u> ○ JEITA等の関係者の協力を得て、出荷台数の把握を実施。【総務省】 ○ 製品安全に万全を期しつつ、多様なユーザーニーズに配慮したテレビ・チューナーの開発を継続的に働きかけ。【経済産業省】	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	し、より低廉で多様な、そしてより使いやすいデジタルテレビ・デジタルチューナーの開発・供給を推進すること等を様々な機会を活用して継続的に要請		
(3) デジタル受信機器購入等への支援等【総務省・厚生労働省】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給世帯に対しては、総務省情報通信審議会の第5次中間答申も踏まえて、総務省において支援方法を具体化し、簡易なチューナー等の支援を実施。 ○ 厚生労働省から地方公共団体に対して、地上デジタル放送対応型の「情報受信装置」の開発状況の情報提供等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年12月にNHK受信料全額免除世帯に支援対象が拡大したことを受けて、支援の実施方法について情報通信審議会の下のWGにおいて検討を実施。【総務省】 ○ 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を創設し、緊急支援を実施予定であることについて20年12月末に地方公共団体に対して周知。【厚生労働省】 	
第7章 放送基盤の整備			
(1) 中継局の整備促進【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル中継局について、「中継局ロードマップ(第3版)」に沿って平成22年12月末までに着実に整備されるよう取組 ○ 「デジタルテレビ中継局整備事業」により、条件不利地域へのデジタル中継局整備に対する支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年3月に中継局ロードマップ(第3版)を策定・公表。22年12月末までに中継局を着実に整備予定。【総務省】 ※ <u>20年12月末：NHK 1444局、民放 2655局、電波カバー率は96%</u> ○ 条件不利地域へのデジタル中継局整備に対する支援、税制上の特例措置を講じている。【総務省】 	
(2) 辺地共聴施設の改修・整備促進【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年12月末までに辺地共聴施設の改修を完了すべく、目標設定を行い、進捗状況を把握 ○ 地方公共団体に対して周知広報や現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20年12月に辺地共聴施設デジタル化ロードマップの策定・公表。【総務省】 ※ <u>20年9月：改修完了施設 約3800施設(約19%)</u> 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	状把握等についての協力を要請 ○ 都道府県、放送事業者、関連団体で構成する連絡・連携体制を整備し総合的かつ一体的に推進 ○ 「共聴施設整備事業」等により、辺地共聴施設に対する支援を実施		
(3) 受信障害対策共聴施設の改修促進【総務省・関係省庁】	○ 総務省は、公益事業者等に対して、受信障害の現状等の把握や視聴者等への適切な周知広報などデジタル化に向けた早期の対応を働きかけ ○ 総務省は、平成 22 年度末までに受信障害対策共聴施設の改修等を完了すべく、共聴施設のデジタル化の現状等を本年度末までに把握し、それをもとに計画的な周知広報と進捗状況のフォローアップを図るとともに、複数建物の影響等による複合的な受信障害について、本年末までに課題を整理・類型化し、デジタル化の推進方策を策定	○ 受信障害対策共聴施設の最新情報をまとめた管理簿の整備を実施。【総務省】 ○ 複合的な受信障害について、デジタル化の推進方策を情報提供。【総務省】	
(4) デジタル混信による受信障害の解消に向けた対応【総務省】	○ 総務省は、デジタル混信障害について、混信予測のシミュレーションを本年度前期に実施し、それに基づく現地での実測調査を本年度中に実施	○ 20 年 10 月に混信予測シミュレーションを完了、12 月から実地調査に着手。【総務省】	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
<p>(5) 集合住宅共聴施設の改修促進【総務省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年 8 月末までに集合住宅共聴施設のデジタル化改修に要する標準的経費等を取りまとめ、その後、事例の蓄積等によりその充実を図る ○ 平成 22 年度末までに集合住宅共聴施設の改修等を完了すべく、不動産会社・管理会社・保守業者等の協力も得て、施設管理者等の情報やデジタル化対応の状況等を継続的に把握し、それに基づき、計画的な周知広報、早期の改修の働きかけと進捗状況のフォローアップ等の取組を実施 ○ 不動産取引関係業界等に対し、賃貸の際に地上デジタル放送の視聴の可否を把握している場合は情報提供を行うように働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共聴施設デジタル化促進連絡会議を立ち上げ、情報共有等を図っている。【総務省】 	
<p>(6) ケーブルテレビの整備・デジタル化促進【総務省・農林水産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省は、「地域情報通信基盤整備推進交付金」等の活用により、市町村や第 3 セクターが既に整備したケーブルテレビのデジタル化対応を促進し、平成 23 年初頭までにケーブルテレビの全加入世帯においてデジタル放送の視聴が可能となるよう取組 ○ 農林水産省は、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、農山 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20 年 12 月末までに 74 団体に対して「地域情報通信基盤整備交付金」を活用した事業を採択。【総務省】 ○ 農山漁村地域の活性化のため、ケーブルテレビ等の情報通信基盤施設の整備に対して支援を実施。【農林水産省】 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	<p>漁村地域におけるケーブルテレビ等の整備を推進</p>		
<p>(7) 公設型光ファイバの活用【総務省・国土交通省・農林水産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条件不利地域等の電波による地上デジタル放送の受信が困難な地域において、地上デジタル放送の再送信を行うことを可能とするため、光ファイバ回線を活用することを検討 ○ 総務省は、「地域情報通信基盤整備推進交付金」等の活用により、農山村等の条件不利地域における光ファイバ網等の整備を推進 ○ 総務省は、公共施設管理用光ファイバの活用に対する具体的なニーズを全国的に把握し、国土交通省は、そのニーズに基づき、国の管理する河川・道路管理用光ファイバの活用について検討 ○ 農林水産省は、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、農山漁村地域における光ファイバ等の整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省において具体的ニーズの全国的な把握に努め、国土交通省はそのニーズに基づき検討。【総務省・国土交通省】 ○ 農山漁村地域の活性化のため、光ファイバ等の情報通信基盤施設の整備に対して支援を実施。【農林水産省】 	
<p>(8) 離島等特殊な地域への対応【内閣府・総務省・農林水産省・国土交通省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省は、本年度には離島地域を含めた条件不利地域を対象とした「デジタルテレビ中継局整備事業」について事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島地域を含めた条件不利地域を対象とした「デジタルテレビ中継局整備事業」について、①事業主体の拡充、②補助 	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	<p>主体、補助率を拡充</p> <p>○総務省は、離島地域において、内閣府や国土交通省と連携を行いつつ、デジタル中継局の整備を推進する。</p> <p>○内閣府及び総務省は、平成19～20年度に、沖縄振興の一環として、沖縄の先島地区（宮古島以西の離島）へ地上デジタルテレビ放送を伝送するために、その前提として必要となる沖縄本島～宮古島間の海底光ケーブルに係る機器等を整備</p> <p>○農林水産省は、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、離島地域の農山漁村においてもケーブルテレビの整備により地上デジタル放送を視聴できる環境整備を推進</p> <p>○東京都小笠原村及び沖縄県南大東村、北大東村におけるデジタル移行については、今後、地元地方公共団体等と関係省庁間で検討</p>	<p>率の拡充</p> <p>を実施。【内閣府・総務省】</p> <p>○沖縄県先島地区（宮古島以西の離島）へ地上デジタルテレビ放送を伝送するため、平成20年度沖縄特別振興対策事業費等補助金を用い、沖縄本島～宮古島間の海底光ケーブルの整備を実施中（年度内整備予定）。また、先島地区内デジタル中継局（7局所）に対して、デジタルテレビ中継局整備事業による支援を実施（年度内整備予定）。【内閣府・総務省】</p> <p>○東京都小笠原村及び沖縄県南北大東村、北大東村におけるデジタル移行について、地元地方公共団体等及び関係省庁において検討中【内閣府・総務省・国土交通省】</p> <p>○農山漁村地域の活性化のため、ケーブルテレビ等の情報通信基盤施設の整備に対して支援を実施。【農林水産省】</p>	
<p>(9) 衛星によるセーフティネット【総務省】</p>	<p>○アナログ放送終了により地上テレビ放送が視聴できなくなる世帯が生じないよう、暫定的・緊急避難的措置として、衛星を活用して地上デジタル放送を送り届ける仕組みを、放送事業者とともに早急</p>	<p>○衛星によるセーフティネットの21年度からの実施に向け、放送衛星局利用に伴う放送普及基本計画等関係告示の変更を行うとともに、所要の予算措置及び対策事業を実施する者への補助スキーム等の整</p>	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	に構築	備等、対策事業の実施に向けての準備を実施。【総務省】	
第 8 章 地上デジタル放送の有効活用			
(1) 各分野における有効活用の促進【関係省庁】	○ 防災分野（総務省・国土交通省）、教育分野（文部科学省）、医療分野（厚生労働省）、電子政府・電子自治体（全省庁）において、有効活用に向けた取り組みを推進	○ 17年度・18年度に防災・教育・医療分野で実証実験を実施。京都府や岐阜県で防災情報の提供。滋賀県で広報誌を提供。【総務省】 ○ 「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業（17～19年度）」「デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習に関する調査研究事業（20年度）」を実施。また、「20回全国生涯学習フェスティバル（20年10月）」でデジタルテレビの特徴を生かした授業の照会を実施。【文部科学省】 ○ 河川水位等の河川情報をデータ放送により住民に提供。【国土交通省】	
(2) 字幕・サラウンド放送等の普及促進【総務省・経済産業省】	○ 総務省は、引き続き、字幕放送等の普及促進に取組 ○ 総務省と経済産業省は、サラウンド放送の推進や、サラウンド放送対応機器の普及に取組	○ 19年10月に、20～29年度までの字幕放送・解説放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定。字幕番組等制作費の一部助成等を実施。【総務省】 ○ 5.1ch サラウンドの普及啓発を推進するよう、JEITA及び（社）日本オーディ	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
		<p>オ協会を通じて継続的に働きかけを実施。 【経済産業省】</p>	
(3) 活用事例の集積・公表【関係省庁】	<p>○ 地上デジタル放送の有効活用事例について、内閣官房において毎年度とりまとめを行い、公表</p>	<p>○ 内閣官房において取りまとめ予定。 【内閣官房】</p> <p>○ 17年度・18年度の公共分野における利活用に関する調査研究の結果について公表、各自治体における利活用事例の紹介を実施。【総務省】</p> <p>○ 教育分野における利活用事例を取りまとめの上、ホームページにおいて一般公開。【文部科学省】</p>	
第9章 その他			
(1) デジタル関連工事の供給【総務省・経済産業省】	<p>○ 総務省は、デジタル関連工事の供給については、工事集中回避の観点から、周知広報、説明会の開催等を通じて、視聴者の地上デジタル放送対応の前倒しを働きかけ</p> <p>○ 総務省は、「地上デジタルテレビジョン放送に関する浸透度調査」の調査結果を踏まえ、工事事業者等に対し、需要に対応した供給体制を構築するよう働きかけ</p> <p>○ 経済産業省は、一般家庭のデジタル関連工事を請け負うことの多い地域の町の電気機器販売店の全国団体に対して、</p>	<p>○ デジタル化改修工事が早期に実施されるよう、受信者、共聴施設管理者、工事事業者等関係者への周知・働きかけ等に積極的に取り組むよう働きかけ。【総務省】</p> <p>○ 全国電機商業組合連合会に対して、デジタル放送への移行に向けた最新の動向について継続的に情報提供を実施し、同連合会では、家電困りごと相談センター「デジタル110番」を設けて地上デジタル放送に関する受信設備の設置、接続、操作方法等、消費者のからの相談に対応。【経済産業省】</p>	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	今後も継続して関連する情報提供を実施		
(2) 簡易なりモコン等の開発・流通【総務省・経済産業省】	○ 総務省及び経済産業省は、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)に対して、本年2月に関係各メーカーにおける簡易なりモコンの開発と普及推進について協力を依頼しており、このような高齢者が地上デジタル放送に移行することを容易にするような取組の促進に、今後とも引き続き取組	○ JEITAや機器メーカーに対し、簡易なりモコンの開発と、同梱化も含めた普及推進について継続的に働きかけを実施。【総務省・経済産業省】 ○ JEITAや機器メーカーと協力し、社会福祉法人日本盲人会連合を始めとした福祉団体に対して、簡易なりモコンやアクセシビリティに対応したデジタルテレビの紹介を通じて情報提供・意見交換を実施。【経済産業省】	
(3) 環境に配慮したデジタル受信機の推奨【経済産業省】	○ 経済産業省は、テレビメーカーに対し、省エネルギー、環境等に配慮した機器を推奨する取組を進めており、今後とも引き続き実施	○ 「省エネ家電普及促進フォーラム」と連携し、省エネ型家電製品の普及を一層促進する活動を継続的に実施。その中で、省エネ家電製品普及キャンペーンの実施や全国キャラバンといったイベントを行った。また、省エネ型製品普及推進優良店事業を実施し、環境に配慮したデジタル受信機等を推奨する取組を進めている。【経済産業省】	
(4) デジタル放送の受信実態把握及び将来予測【総務省・経済産業省】	○ 総務省の「地上デジタルテレビジョン放送に関する浸透度調査」の中で、新たに実施した2台目以降の各アナログテレビのデジタル化意向に関する調査結果を有効に活用するとともに、他の民間調	○ 国民視聴者のデジタル化対応状況の把握のため、民間調査の結果を活用するとともに、20年9月及び21年1月に「デジタルテレビ放送に関する移行状況緊急調査」を実施し、21年3月には「地上デ	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	<p>査との協力・連携等の可能性を検討しつつ、引き続き、国民視聴者のデジタル化対応状況の把握に努める。</p> <p>○ 経済産業省は、デジタル受信機等の出荷や販売の動向を正確に把握するため、受信機メーカーや販売店からの、出荷・販売等情報の収集に努め、精度の高い地上デジタル放送受信実態のモニタリングに協力</p>	<p>デジタルテレビジョン放送に関する浸透度調査」を予定。【総務省】</p> <p>○ デジタル受信機等の出荷や販売の動向を正確に把握するため、経済産業省は生産動態統計調査機械統計を継続的に実施・公開しているほか、JEITAは地上デジタルテレビ放送用受信機器の出荷情報を収集し、ホームページで公開している。また、経済産業省は、家電流通に関する統計として「家庭電気製品の量販店月次販売統計調査」を実施・公開。【経済産業省】</p>	
<p>(5) アナログ放送終了手順の告知及びリハーサル実施の検討【総務省】</p>	<p>○ 20年4月に取りまとめた「アナログ放送終了計画案」を国民に対して広く周知するとともに、同計画案を着実に推進</p> <p>○ その際、特定の地域においてアナログ放送を一時的に停止するなどのリハーサルを実施することの可否についても検討</p>	<p>○ アナログ放送終了計画案をホームページ等で広く公表するとともに、番組における「アナログ」マークの表示等、同計画案を着実に実施。【総務省】</p> <p>○ 全国地上デジタル放送推進協議会においてリハーサルの実施方法及び実施地域について放送事業者とともに検討中。【総務省】</p>	
<p>第3 移行に向けた連携体制の強化とアクションプランの見直し</p>	<p>○ 、関係省庁間の連携を深め、デジタル移行を確実なものとする上でふさわしい取組体制の強化について、引き続き検討</p>	<p>○ 取組体制の強化について、引き続き検討。【全省庁】</p>	
	<p>○ 関係省庁において、地上デジタル放送への完全移行に向けた検討を行うこと</p>	<p>○ 21年6月を目途にアクションプランを見直し。【全省庁】</p>	

項目・関係省庁	施策概要	実施状況	備考
	とし、来年 6 月を目途に、このアクションプランを見直し		